

令和元年度第 15 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提 出 日：令和元年 1 月 13 日  
 担当部・課：総務部防災推進課〔内線 4172〕

① 件 名	石巻市消防団の組織の再編等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】          東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部地域等について、被災された住民の転居等による居住者の減少と消防団員の大幅な減少により被災前と同様の組織運営が難しくなったことから、被災された住民を対象とした防災集団移転促進事業及びその地域に必要な消防団施設設備の復旧が完了したことを受け、現組織の運用から地域の実情に沿った組織再編が必要となった。</p> <p>【目的】          地域の実情に沿った組織再編をすることで、消防団としての活動について適正な運用を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】          消防組織法（昭和 22 年 1 月 23 日法律第 226 号）          石巻市消防団員の組織等に関する規則（平成 24 年 3 月 30 日規則第 17 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 23 年～ 震災以降、定期的開催される地区団長会議において協議を行い、防災集団移転促進事業及び防災施設設備の復旧完了後に組織を再編することとした</p> <p>令和 元年 8 月 令和元年度第 2 回石巻市消防団地区団長会議において、再編案について協議し、決定</p>
⑤ 主な内容	石巻市消防団について、被災した沿岸部及び防災集団移転促進事業による新たな街における組織の再編等を行い、45分団 41 部 198 班を 41 分団 58 部 175 班にする。詳細は別添のとおり。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】          地域の実情に沿った組織運用により、火災をはじめとする各種災害から住民の生命財産の保護が図られる。</p> <p>【市財政への負担】          現組織の再編によるものであり、新たに市の財政的な負担増は無い。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和 2 年 3 月 石巻市消防団の組織等に関する規則の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行予定）
⑨ その他	